2012春季生活闘争　第5回回答集計　労働時間短縮・労働協約闘争の取り組み

2012/5/11

報告合計は、23構成組織（7,681組合）

要　求　事　項	2012年5月10日現在		2011年5月10日現在	
	要求件数	回答・妥結件数	要求件数	回答・妥結件数
1．労働時間短縮の取り組み				
(1)所定労働時間の短縮	722	192	640	112
(2)年休の取得促進のための取り組み	754	194	619	144
(3)残業の縮減に向けた取り組み	863	369	714	55
(4)割増率の引き上げ	1,036	179	957	177
(5)労働時間（特別条項付き36協定等）の上限時間の縮減	49	9	70	8
2．女性を対象とした賃金・処遇改善 の取り組み				
(1)男女の賃金実態の把握、点検、または改善の取り組み	265	84	283	169
(2)生活関連手当の世帯主要件を見直す取り組み	14	6	4	1
(3)ポジティブ・アクションによる配置・昇進等の点検と実施	50	5	―	―
3．改正育児・介護休業法に基づく労働協約の整備	410	107	521	122
4．希望者全員の65歳までの雇用確保措置	1,308	407	―	―

注①：項目2．（3）および項目4．は、新規項目のため前年度実績無し